



弱視については五〇ページを参考にしてください。ここでは診断後の処置について述べます。

医師に弱視と診断されると、メガネを処方されます。弱視は、近視性・遠視性を問わず、常にメガネを常用しなければなりません。これは、目が持っている本来の機能を取り戻すためです。メガネをかけて物を見ることで、視性刺激を与え、網膜を働かせるわけです。

しかし、ただメガネをかけているだけではなかなか治癒しません。網膜に刺激を与えなければ、機能を取り戻すことができません。たとえば、メガネをかけて本を読ませたり、ぬり絵をさせたり、たくさんのひらがなの中から特定の字を見つけさせる文字ひろいなどの近業が効果的です。当センターでは、眼科医と提携してその指示を受けながら弱視訓練を行っています。

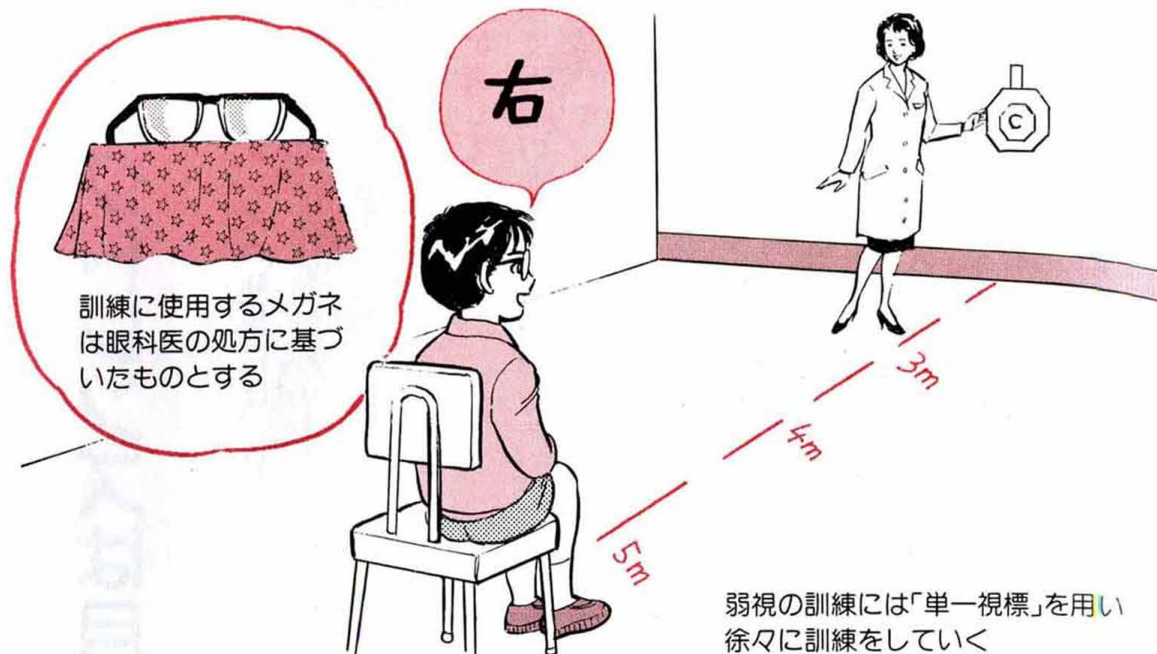
目の本来の機能を活発化させるためには、メガネを常用し、対照物を見せながら徐々に訓練をしていくことが大切です。この際に使用するメガネは、眼科医の処方に基づいたものでなければなりません。網膜の黄斑部にきちんとピントが合わせられるように、また少しでもよい矯正視力が得られるように作られたメガネで回復トレーニングをします。

現在、当センターでは、多くの子どもが弱視訓練に励んでいます。また、本人の根気とご家族の協力で弱視治療をされた方もたくさんいます。ですから、弱視と診断されても希望を失わないことが大切です。また、年齢的に低いほど治癒率も高いので、なるべく早い時期にメガネの処方してもらい、センターでの弱視訓練に臨まれることを勧めます。

現在、当センターでは、多くの子どもが弱視訓練に励んでいます。また、本人の根気とご家族の協力で弱視治療をされた方もたくさんいます。ですから、弱視と診断されても希望を失わないことが大切です。また、年齢的に低いほど治癒率も高いので、なるべく早い時期にメガネの処方してもらい、センターでの弱視訓練に臨まれることを勧めます。

弱視と診断されたら

●弱視専用器具を使つての弱視訓練●



弱視の訓練には「単一視標」を用い徐々に訓練をしていく

●遠視性弱視には近業が有効●

メガネをかけて次のことを行う



文字ひろいをする

ぬり絵をする

本を読む